

2009

4

No. 43

Miyakojima City
Public Relations

広報

みやこじま



本気で「音楽」やっています！ —MATHIDA LIVE (マティダライブ) 2009—

2月22日、マティダ市民劇場で平成20年度マティダ市民劇場の自
主事業である「MATHIDA LIVE 2009」が開催されました。
このイベントは、真剣に音楽活動をしている市内の高校生に表現の
場を与える目的で開催されたもので、出演したバンドはほとんどが現
役の高校生たち。出演者は、自分たちで演奏や振り付けを考えた歌や
ダンスを披露し、訪れた多数の市民から喝采を浴びていました。

今月の主な内容

平成21年度 施政方針P2

お知らせ(市営住宅空家入居募集ほか)P8

庁舎移動のお知らせ(福祉保健部ほか)P10

■ホームページ <http://www.city.miyakojima.lg.jp/>



平成二十一年度 施政方針

三月議会で、下地市長が述べた平成21年度「施政方針」を紹介します



市政運営にあたっての基本的な考え方

平成二十一年度第二回宮古島市議会の開会にあたり、平成二十一年度の市政運営について、私の基本的な考えと主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

宮古島市が誕生して、早3年が経過しております。私は合併の際、宮古島全体の調和と均衡ある発展を目指して「新市建設計画」いわゆる「新しい島づくり計画」の原案を取りまとめました。

しかしながら現状は、想定でなかった問題や財政上の制約、社会状況の変化などにより、地域力が低下しているとの声が多くあがっております。そうした中、計画を取りまとめた者として、しっかりと計画を推進することが、私に課せられた大きな責務であると考えております。

このような思いと決意が、私の政治姿勢の根幹であり原動力となっております。これらのことを踏まえて、本市の抱える重要課題について私の考えを申し上げます。

第一に職員意識改革についてです。
合併による行政組織の肥大化

により、職員間の意思の疎通や業務の連携等において、充分に対処できていない状況が見られます。

行政の基本は、市民の意見に耳を傾け、「丁寧」に、「スピーディ」に対処することであり、文字どおり市役所は「市民の役に立つ所」でなければなりません。そのためは、まず私と職員が胸襟を開いて話し合い、相互理解を深めることが重要だと感じております。

その中で、当たり前のことを当たり前にやることと、職員が一九二〇年になって宮古島市づくりに取り組むことの重要性を伝えることで、職員意識改革を促し、

市民の信頼回復を図っていくことが、最も大切だと考えております。

第二に、財政健全化についてです。
本市の持続的発展のために、まず財政の健全化を実現することが必要です。

これまで、トウリバー埋立地の売却や財政破綻回避のための緊急行動計画の取り組みなどにより、本市の財政は好転の兆しを見せております。

ことになっていきます。こうした見直しを踏まえ、本市の経済的自立に向け、将来を見据えた財政計画を策定し、健全な行政運営の実施に努めます。

第三に、エコアイランドの推進についてです。
地下水保全を含めた資源循環型社会を目指す環境の島「みゃく島ネットワークづくり」のため、昨年三月にエコアイランド宮古島を宣言しました。

また、温室効果ガスの排出削減などで先進的な取り組みを行う自治体として、本年一月には国から環境モデル都市の認定を受けております。こうした取り組みに対しては、国から優先的に

財政支援が受けられます。

さらに、こうしたエコアイランドに関する宣言により、大手民間企業による新たな事業の展開が決定されるなど、既に波及効果が生じています。

本市においては、国からの支援を充分活用するとともに、市民生活や経済活動のあらゆる分野において、エコの視点を取り入れた「エコアイランド宮古島」構築に向け、取り組まします。

第四に、経済活性化と雇用の促進についてです。

経済活性化には、足腰の強い経済基盤を確立することが必要不可欠です。しかしながら、経済を活性化させる特効薬はなく、農水産業や観光産業の基盤づくりに向け、時間をかけながら、じっくり取り組んでいく必要があります。

雇用については、経済の悪化に伴う失業者の増加が社会問題となっており、確実な雇用を生み出すため、公共及び民間事業の積極的な導入・支援を図ります。

第五に、国民健康保険税については、合併時の協定に基づき、税率の統一を実施しました。結果として、市民に大きな負担となつたことを踏まえ、加入世帯の負担軽減を図ります。

第六に、総合計画の基本理念

と将来像の実現に向け、公約に掲げた宮古島活性化のためのプロジェクトを着実に推進します。

以上、市政運営にあつたての基本理念を申し上げます。

重点施策

続いて、重点施策の概要について、ご説明申し上げます。

私は、先の市長選挙に臨むにあたり、7つの重点施策を柱とする公約を掲げました。市民の皆様は約束しましたこれらの公約を確実に実施することで、環境に優しく、健康で活力あるまちづくりの実現に向け、全力で取り組まします。

1点目に、「行政組織の改革」について申し上げます。

市民ニーズに対応した効率的な組織運営と市民サービスの向上を図るため、行政組織の改革を早期に実施します。各種プロジェクトの創出・導入に向け、企画部門を強化します。

また、福祉保健部を平良庁舎へ、教育委員会を城辺庁舎へ移転するとともに、畜産課、水産課、みどり推進課をそれぞれ新設し、重点施策を推進します。特に、農林総合整備課については、業務効率の改善を図るため、

むらづくり課と農地整備課に分離します。

分庁方式見直しにあつては、各庁舎の活用方針を早期に策定するとともに、見直し後の地域振興策について、地域住民との十分な意見交換を行い、総合庁舎方式への移行について検討します。

個々の職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境の改善を図るとともに、指揮命令系統を徹底し、責任の所在を明確にします。また、法令及び財務規則や服務規程などの遵守を図るため、信賞必罰を徹底します。

2点目に、「財政の健全化」について申し上げます。

本市は類似の市に比べ、人件費、生活保護法などに基づく経費である扶助費、道路整備などのために借り入れた借入金返済する費用である公債費などの義務的経費が高い状況にあります。

市民へのサービスをより充実させるため、現在の定員適正化計画を着実に進めるとともに、勤奨退職の促進に努めます。さらに、総合計画の実施計画と集中改革プランにより、現在実施している事業を総点検し、必要な事業がしっかりと実施されているかなど、ゼロベースで見直しを進め、早急な財政の健全化

に努めます。

3点目に、「農林水産業の振興」について申し上げます。

まず、農林業の振興については、農業所得の向上や農作業の軽減を図るため、国営かんがい排水施設や農道整備などを実施します。

WTO農業交渉では、日本に對し関税引き下げと外国産農産物の輸入拡大が求められています。このような世界的情勢は、本市の基幹産業である農業を、危機的な状況へと追いやる可能性があります。こうした動きに

対処するため、「宮古地区さとうきび糖業振興会」を中心として、病害虫対策、優良品種の選抜・普及、栽培技術の普及を進

め、さとうきび増産と品質向上に向けて取り組まします。

今後とも、本市農業の持続的発展と将来の展望が図れるよう、沖縄県と連携し、国に対して働きかけます。

また、温室効果ガスの排出削減などで先進的な取り組みを行う自治体として、本年一月には国から環境モデル都市の認定を受けております。こうした取り組みに対しては、国から優先的に

こうした中、今後とも購買者から信頼される優良子牛の生産供給地として生産拡大を図るため、畜産課を新設し、自給飼料の確保や計画交配の促進、飼



養衛生管理技術の向上、さとうきびなどの複合経営の推進を強化します。

農業の生産向上を図るためには、農業の基本である地力の増進に向けた土づくりが重要で、そのため、耕畜連携による環境負荷の低減に向けた有機肥料の活用を推進します。

熱帯果樹の需要は年々高まってきており、生産量、生産者数ともに順調に伸びています。

特に宮古島産マンゴーは、味、品質ともに高い評価を受けていることから、拠点産地認定に向け、生産者・関係機関と連携し取り組みます。

農業関連の平成二十一年度予算においては、農業用廃プラスチック処理に対する補助金をはじめとし、園芸作物用種子・種苗

購入のための補助金、園芸施設設置事業補助金を、前年度予算より5%、10%増額しました。

平成十五年に来襲した台風14号は、農作物やハウス等の農業施設に、甚大な被害をもたらしました。その中で、防風林の整備されたほ場や施設では、被害が少なかったことから、あらためて防災農業への取り組みの必要性が認識されています。

また、森林率が約16%と県平均46%に比べ極めて低く、さらに生活用水のほとんどを地下水に依存している本市にとって、地下水を保全する水源かん養林など森林の整備・保全が必要です。

そのため、災害に強い緑豊かな宮古島を目指して、市民、民間事業所、行政が一体となった「美ぎ島グリーンネット」による植

樹活動を引き続き支援します。

緑あふれる宮古島市づくりに向け、ほ場や街路、公園等を含め、防風林及び緑地の拡大に努めます。

次に水産業の振興についてです。

安定的・計画的な漁業活動が行えるよう、新たな製氷施設を伊良部漁協と池間漁協に整備します。

県漁連は、首都圏の沖縄料理店へ食材を提供する流通システムを確立しました。そのシステムを活用に向け調査を進めるなど、流通・販売体制の強化を図り、販路の確保・拡大に取り組みます。

また、つくり育てる漁業及び資源管理型漁業の推進に向け、漁村再生交付金事業により、狩俣地区のモズク養殖の漁場や島尻漁港の整備を実施します。併せて、水産業構造改善事業により久松漁港にモズク種苗供給施設を整備します。

貝類・藻類の養殖については、平成二十年度より開始されたアーサ養殖への取り組みを支援するとともに、新たにシヤコ貝の試験養殖について検討します。

農水産業のさらなる振興を図るため、農工商連携による付加価値の高いオンリーワン商品の

開発に向けた起業と経営支援への取り組みを強化します。

4点目に、「観光及びスポーツの振興」について申し上げます。

現在実施しているイベントのさらなる充実を図るため、運営について検証し見直しを進めます。

市民と観光客が一緒になって楽しめる新たなレジャー及びイベントを創出するため、ニーズ調査を実施します。また、市民の憩いの場の創出や観光の振興を図るため、県営公園の早期整備を県に要請します。

市民参加型のスポーツ関連事業の受け皿として、新たな主体となるよう、市体育協会への補助金を増額し、組織の育成強化に努めます。また、市民の健康増進を図るため、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに向け、連携を強化します。

さらに、老朽化した市陸上競技場のトラックコース改修に向け、調査設計を行います。

自然環境の保全を図り、新たな魅力を創出し、観光振興や雇用創出による地域振興を図るため、環境未来税の導入に向け、調査検討します。

5点目に、「医療・福祉の充実」について申し上げます。

県立宮古病院の移転新築については、早期に建設されるよう

積極的に働きかけます。

また、県立病院の独立行政法人化への動きについては、宮古圏域の安定した医療の確保に向け、関係団体と市民の意見を集約し、沖縄県に要請します。

安全な保育環境づくりに向け、老朽化している東保育所と東川根保育所を統合し、新たに保育所を建設します。

また、核家族化や女性の社会活動の拡大による子育て環境の変化に対応するため、子育て中の親の情報交換等を促進するなど、安心して子育てができるよう、支援策の強化に努めます。

高齢者の方々が健康で生き生きと暮らせるよう、敬老祝い金の増額や老人クラブ等への支援強化を図ります。

また、後期高齢者の保健事業として、長寿健康診査にかかる費用の自己負担分を助成します。

国民健康保険税については、国の医療制度改革と、合併協定に基づく税率の統一時期が重なったため、加入世帯の負担が増加しています。そのため、六月議会を見据え、負担軽減措置を行います。

6点目に、「教育の充実」について申し上げます。

本市の将来を担う子ども達の「生きる力」を育成するため、確



かな学力、豊かな心、健やかな体を育む必要があります。

そのため、学校図書の実態などの学力向上対策や教育相談体制、特別支援教育の充実を図ります。

さらに、小中学校の児童生徒に対し、県内外への派遣費を増額することにより、児童生徒の豊かな人間形成と保護者の負担軽減を図ります。

また、北小学校、鏡原小学校の校舍改築及び北幼稚園の園舎改築事業を行い、安全・安心な教育環境の充実を図ります。

近年、本市においても少子化が進展し、小規模校が増加しています。こうした中、空き教室の有効活用や学校規模の適正化など、学校の統合も含め、子どもたちにとって一番望ましい教育環境の在り方を調査するため、検討委員会を設置します。

市民の多様な学習機会や学習情報の提供を行うとともに、本市の貴重な文化財の発掘・保存・活用など文化の振興を図りながら、全ての市民が心豊かに充実した人生を送れるよう、生涯学習社会の実現に向け取り組みます。

7点目に、「宮古島活性化のためのプロジェクトの推進」について申し上げます。

天然ガスの活用や温泉水を利

用した保養施設等の誘致など各種プロジェクトの創出・導入に向け、企画部門の強化再編を図るとともに、各地域づくり協議会との連携や市民との協働により、年次的にプロジェクトを推進します。

ごみ処理場と葬斎場の建設については、早期の工事着手に向け、引き続き取り組みます。

新しい図書館の整備については、地域の均衡ある発展の観点、宮古病院移転計画による公園敷地の提供に伴う公園機能の縮小、本市の財政状況を総合的に判断し、建設場所等についても、あらためて調査検討します。

旧日本軍飛行場用地の解決策として、平成二十一年度には、七原、富名腰地区において公民館や拝所などの整備を実施します。

生活基盤の整った安全安心なまちづくりを進めるため、水道事業をはじめとし、下水道、道路、港湾などの整備を推進するとともに、消防機能の充実を図ります。

平成二十年度において、国の第二次補正予算に盛り込まれた、地域活性化・生活対策臨時交付金の活用については、約七億一千万円を今回の補正予算において計上しました。水産物加工活性化事業や環境保全対策

各部門の主要事業

総合計画に掲げられた島づくりの理念と将来像の実現に向け、6ページに記載された事業を実施します。

事業など21事業を実施し、地域活性化及び雇用などの市民生活の安定に向けた対策に取り組みます。なお、これら重点施策の進捗状況については、公約推進計画を取りまとめ、市民の皆様へ公表します。

児童福祉だより

児童家庭課 73・1699

★児童扶養手当

離婚等により、父と生活を共にできない児童の母や母に代わって児童を養育している人、父が身体などに障害のある児童の母に対して支給します。

- 児童1人：4万1720円
- 児童2人：4万6720円
- 児童3人：4万9720円

★特別児童扶養手当

重い障害や病気を有する児童の家庭で、父母または父母に代わって児童の養育にあたる方に支給します。

★母子・父子家庭等医療費助成
国民健康保険・社会保険等の加入者で、母子家庭や父子家庭の保護者と児童、養育者が養育する父母のない児童に対して医療費を助成します。

★児童手当

十二歳（小学校第六学年終了前）までの児童の養育者に対して支給します。

- 第一子：5千円
 - 第二子：5千円
 - 第三子：1万円
- ※第一・第二子が3歳未満の場合、5千円増額

★自立支援教育訓練給付

母子家庭の自立のため、仕事に役立つ技能や資格所得を支援する制度です。

★受給料の40%（上限20万円）

★母子・寡婦福祉資金貸付制度
配偶者のない女子で現に扶養している児童に対し貸付け可能な福祉資金のほか、修学資金や修業資金などがあります。

★助産施設入所制度

妊産婦で保健上入院の必要があるのに、経済的な理由で入院助産を受けることのできない方を入所させる制度です。申請は予定日の二カ月前までです。（助産施設は県立宮古病院にあります）

★家庭児童相談室

特別な問題を持つ児童や、身近な児童についての相談窓口です。

★女性相談室

家庭・離婚問題・生活苦・夫の暴力など女性相談員と一緒に問題の解決方法を考えます。

毎週月・水・木 9時～17時

平成21年度 主要事業一覽

第1章 地下水に配慮した資源循環型社会、花と緑であふれる島づくり

- ◆ 第1節 かけがえのない地下水の保全
- ◆ 地下水保全対策事業 ◆ 環境モデル都市費
- ◆ 第2節 ごみのない美しい島づくりの推進
- ◆ 環境保全対策事業
- ◆ 第3節 美しい海、海岸線等の保全
- ◆ 環境保全対策事業
- ◆ 第4節 持続的発展に向けた新エネルギーの活用
- ◆ バイオマス活用推進事業
- ◆ 第5節 花と緑の島づくりの推進
- ◆ 流域育成林整備事業 ◆ 特定森林造成事業
- ◆ 里山エリア再生交付金事業
- ◆ 前浜海浜広場管理事業

第2章 明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流 によるにぎわいのある島づくり

- ◆ 第1節 島の発展を支える農林水産業の振興
- ◆ 経営構造対策事業 ◆ 経営構造対策附帯事業
- ◆ 担い手アクションサポート事業
- ◆ 野そ防除事業 ◆ 園芸振興事務
- ◆ さとうきび優良種苗安定確保事業
- ◆ 園芸作物用種子・種苗購入補助事業
- ◆ むらづくり交付金事業 ◆ 不発弾等事前探査事業
- ◆ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 (元気な地域づくり交付金事業(鍋底地区)含む)
- ◆ 団体営農地保全整備事業 ◆ 地下ダム管理維持費
- ◆ 県営土地改良区事業負担金 ◆ 製水施設整備事業

- ◆ 農地・水・環境保全向上対策事業
- ◆ 漁村再生交付金事業(東地区)
- ◆ 漁村再生交付金事業(西地区)
- ◆ 沖縄県水産物産物改善事業

第2節 地域の特性を活かした観光産業の振興

- ◆ 宮古ふるさと会事業 ◆ 観光感謝祭事業
- ◆ 観光事務費(観光振興基本計画策定事業)
- ◆ 伝統文化保存事業

第3節 スポーツアイランドの推進

- ◆ トライアスロン事業 ◆ 全国高校総体推進事業
- ◆ スポーツアイランド事業 ◆ 保健体育推進事業
- ◆ 宮古島市陸上競技場整備事業 ◆ 地域振興事務

第4節 多彩な交流を促進する港の機能強化

- ◆ 下地島空港と周辺残地利活用促進事業
- ◆ 漲水地区臨港道路漲水3号線整備事業
- ◆ 港湾環境整備事業 ◆ 港湾機能整備事業

第5節 利便性の高い魅力ある商工業の振興

- ◆ 宮古市上布振興対策事業
- ◆ 伝統工芸センター管理運営費

第6節 雇用を創出する産業振興

- ◆ 宮古島市シルバー人材センター運営
- ◆ 宮古島市IT産業センター管理事務

第3章 個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島づくり

- ◆ 第1節 豊かな心を育てる学校教育の充実
- ◆ 教育指導事業 ◆ 理科支援員等配置事業

第2節 高齢者・障がい者が自立して暮らせる生活支援の仕組みづくり

- ◆ 介護認定審査会事業 ◆ 要介護認定審査事業
- ◆ 介護予防事業 ◆ 介護サービス給付事業
- ◆ 高額介護サービス事業 ◆ 老人クラブ助成事業
- ◆ 介護予防サービス給付事業 ◆ 長寿社会費
- ◆ 特定入居者介護サービス事業 ◆ 敬老の日事業
- ◆ 自立支援給付事業 ◆ 地域生活支援事業
- ◆ 重度心身障害者(児)医療費助成事業
- ◆ 障害者医療費給付事業 ◆ 補装具費給付事業
- ◆ 特別障害者手当等給付事業
- ◆ 障害者自立支援特別対策事業
- ◆ 心身障害者小規模作業所事業

第3節 人と人のつながりで考える福祉の推進

- ◆ 社会福祉総務費(宮古島市地域福祉計画策定)
- ◆ 生活保護適正実施事業 ◆ 生活保護扶助
- ◆ 自立支援プログラム策定実施推進事業
- ◆ 宮古南西園将来構想検討事業

第4節 健やかな生活を支える健康づくりの推進

- ◆ 健診事業(伊良部含) ◆ 国保健診事業
- ◆ 特定健康診査等事業
- ◆ 第5節 安心して暮らせる医療・救急体制の充実
- ◆ 乳幼児医療費助成事業 ◆ 予防接種事業(伊良部含)
- ◆ 救急医療業務 ◆ 後期高齢者保健対策事業
- ◆ 被保険者療養給付事業 ◆ 出産育児一時金
- ◆ 被保険者高額介護合算療養費 ◆ 葬祭費
- ◆ 保険財政共同安定化事業拠出金 ◆ 職員研修事業
- ◆ 宮古病院の移転新築関連事業

第5章 快適な暮らしを支える生活基盤の

- ◆ 整備した島づくり

第1節 交通ネットワークの機能向上

- ◆ 街路整備事業 ◆ 特定交通安全施設整備事業
- ◆ 地方道路整備臨時交付金事業 ◆ 道路改築事業

第2節 快適な居住環境の形成

- ◆ バイナガマ公園整備事業 ◆ 竹原地区区画整備事業
- ◆ 下里・西里地区都市再生整備計画策定事業
- ◆ 城辺仲原団地整備事業 ◆ 下水道台帳整備委託
- ◆ 既設住宅団地消防設備設置事業 ◆ 水道施設事業
- ◆ 公共下水道幹線・枝線工事 ◆ 絆祭場建設事業
- ◆ 公共下水道枝線工事(単費分) ◆ 土地取得費
- ◆ ごみ処理施設等整備事業

第3節 災害に強い島づくりの推進

- ◆ 平良城辺線電線共同溝建設工事事業
- ◆ 水難救助資機材購入事業

第4節 安全で安心できる島づくりの推進

- ◆ 防犯対策費
- ◆ 情報推進費 ◆ 伊良部架橋管道路敷設事業

第5節 U・イターン等定住対策の促進

- ◆ 宮古島市定住促進支援事業

第6章 住民と行政の協働による自立した島づくり

- ◆ 第1節 地域の自治組織の設置や活動強化と市民参加のまちづくりの推進
- ◆ 地域づくり協議会支援事業
- ◆ 第2節 男女共同参画社会の形成
- ◆ 働く女性の家管理運営 ◆ 男女共同参画事業
- ◆ 第3節 情報公開や広報・広聴活動の充実

- ◆ 学力向上対策事業 ◆ 北小学校校舎改築事業
- ◆ 鏡原小学校校舎改築事業 ◆ 博愛の日作品展事業
- ◆ 北幼稚園舎改築事業 ◆ 給食センター管理運営
- ◆ 第2節 家庭・学校・地域社会が連携ですすめる青少年育成の推進
- ◆ 放課後子ども教室事業 ◆ 指導者養成事業
- ◆ 追い込み漁・鯉一本釣体験学習事業

第3節 みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実

- ◆ 生涯学習フェスティバル事業
- ◆ 公民館管理運営事業 ◆ 上野地区地域芸能祭事業
- ◆ 図書館事業 ◆ 上野地区職域パレール大会運営
- ◆ 自主文化事業 ◆ 中央図書館整備事業

第4節 芸術文化の振興と文化財の保護、活用の促進

- ◆ 文化祭事業 ◆ 文化財保護活動事業
- ◆ 歴史文化再発見事業 ◆ 大和井土地買上事業
- ◆ 博物館運営事業

第5節 国際交流の推進

- ◆ 外国語青年招致事業 ◆ ホームステイ補助金
- ◆ 世田谷交流事業 ◆ 白川町海山交流事業
- ◆ 台湾国際交流事業
- ◆ 上越市板倉区・城辺地区児童交流事業

第4章 笑顔とふれあいで、ともに支えあう健康福祉の島づくり

- ◆ 第1節 子供を産み、育てやすい環境づくり
- ◆ 次世代育成支援行動計画後期計画策定事業
- ◆ 宮古島市公立保育所建設事業
- ◆ 地域子育て支援拠点事業
- ◆ 母子及び父子家庭等医療費助成事業
- ◆ 乳幼児健康診査指導事業(伊良部含)
- ◆ 妊婦健康診査指導事業
- ◆ 第2節 計画的な行財政運営の推進
- ◆ 出退勤管理システム導入事業 ◆ 職員研修事業
- ◆ 行財政改革事業 ◆ 収納率向上特別対策事業
- ◆ 国勢調査(調査区設定) ◆ 全国消費実態調査
- ◆ 第5節 平和への取り組み
- ◆ 平和事業
- ◆ 宮古島市特定地域コミュニティ再構築活性化事業

このほか、地域活性化・生活対策臨時交付金に係る事業が約20事業

おわりに

就任以来行ってきた職員との対話の中から見えてきたものは、今の本市には、合併協議の段階では想定できなかった様々な課題が生じているということです。冒頭で私は、合併時に取りまとめた新市建設計画をしっかりと推進することが、私に課せられた大きな責務であると申し上げました。この計画は、総合計画に継承され、市の最上位計画に位置付けられており、平成二十八年度までの市の進むべき方向を示しております。私は、選挙時に掲げた7つの公約についても、この計画の下で実現に向け鋭意取り組んでまいります。また、合併後に生じた様々な課題解決に向け、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。しかしながら、これらの公約の実現や課題の解決は、私一人の力でできることではなく、市民の皆様や議員各位のご協力なくしては、成し遂げられるものではありません。最後になりましたが、円滑な市政運営のため、議員各位並びに市民の皆様、より一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。